

第3次静岡市消費生活基本計画実施計画 事業一覧表

No.	事業管理コード	所管課	事業名称	事業概要 (事業目的)	事業目標(指標) (R8年度)	事業開始年度	対 象							令和5年度事業実績		令和6年度事業実績					令和7年度事業計画					基 本 方 針																備考欄		
							消費者						事業者	年度目標	実績値	年度目標	実績値	評価結果	評価理由	現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	方向性	方向性の理由 (“現状維持”除く)	年度目標	予算額 (千円)	基本方針1				基本方針2				基本方針3				基本方針4						
							幼児	小学生	中学生	高校生	若者	成人														消費者トラブルの未然防止	消費者被害の救済	消費生活の相談への対応力の向上	消費者教育の普及	消費者教育の支援体制の充実	消費者教育の機会の提供	分りやすい情報発信の強化	SDGsの推進に向けた発表	消費者教育の連携	表示の適正化及び適正計量の確保	商品、サービスの安全性の確保	事業者に対する指導	緊急時における安定の確保	他団体との連携	消費者施策の推進力を強化する連携				
																																									消費者トラブルの未然防止		消費者被害の救済	消費生活の相談への対応力の向上
																											令和7年度事業計画	予算額 (千円)																
																											予算額 (千円)																	
																											予算額 (千円)																	
																											予算額 (千円)																	
1	1000010	生活安全安心課	SNSによる情報発信	消費者トラブル未然防止やトラブル事例などの消費生活関連情報、消費者事故情報などをSNSで発信し、消費者への啓発を図る。	SNSによる市民への情報提供が継続的に行われている状態	-	-	-	-	○	○	-	市公式Twitterへの投稿：24回以上	25回	市公式Twitterへの投稿：24回以上	35回	S	目標値よりも多く実施でき、市民に対して消費生活に関する情報の提供を行うことができた。	-	-	現状維持	市公式Xへの投稿：28回以上	-	○	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-									
2	1000020	生活安全安心課	ホームページによる情報発信	消費者トラブル未然防止やトラブル事例などの消費生活関連情報、消費者事故情報などをホームページで発信し、消費者への啓発を図る。	市民に対して適切で迅速な情報発信ができています	-	-	-	-	○	○	-	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	A	必要に応じて消費生活にかかわる情報をホームページで発信し、消費者への啓発を行いことができた。	-	-	現状維持	随時更新	-	○	-	-	○	-	○	○	○	-	-	○	-									
3	1000030	生活安全安心課	広報紙による情報発信	「広報しすおか」に消費生活関連の企画記事・相談事例などの掲載を通じて、消費者への啓発を図る。	広報紙による情報発信がなされている状態	-	-	-	-	○	○	-	①企画記事：4回 (6・10・11・12月) ②相談事例：12回(毎月)	①企画記事：4回 (6・10・11・12月) ②相談事例：10回	①企画記事：4回 (4・7・10・1月) ②相談事例：5回	①企画記事：4回 (4・7・10・1月) ②相談事例：5回	A	年次計画どおりに実施することができた。	-	-	現状維持				①企画記事：4回 (4・10・11・3月) ②相談事例：4回	-	○	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-							
4	1000040	生活安全安心課	チラシ・パンフレットの配布による情報発信	消費者トラブル未然防止やトラブル事例など、消費生活関連の情報に関するチラシ・パンフレットの配布を通じて、消費者への啓発を図る。	チラシやパンフレットが適切に配布されている状態	-	○	○	○	○	○	-	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	A	配布希望に応じて適切にチラシやパンフレットを配布した。	-	-	現状維持	随時実施	-	○	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-									
5	1000050	生活安全安心課	報道機関を活用した情報発信	消費生活相談の傾向、注意喚起情報、各種イベント情報等の提供や、ラジオ放送で消費生活に関する情報などを報道機関を通じて発信し、消費者への啓発を図る。	情報提供が随時行われている状態	-	-	-	-	○	○	-	①コミュニティFMラジオ：12回 ②講座などの報道資料提供：随時	①12回 ②2回	①コミュニティFMラジオ：12回 ②講座などの報道資料提供：随時	①12回 ②2回	A	FMラジオや報道資料を通じて、消費生活に関する情報や講座の開催などについて周知することができた。	-	-	縮小	FM-Hiとマリパル清水の合併により、放送回数が増えたため。		-	○	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-							
6	1000060	生活安全安心課	消費者月間等における啓発	5月の消費者月間や12月の被害防止月間において啓発を実施する。	消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度：59%	-	○	○	○	○	○	-	①消費者月間：1回 ②消費被害防止月間：1回 ③横断幕設置：5・12月	①1回 ②1回 ③5・12月に横断幕設置	①消費者月間：1回 ②消費被害防止月間：1回 ③横断幕設置：5・12月	①1回 ②1回 ③5・12月に横断幕設置	A	5月に消費者被害防止の街頭広報を実施、5・12月に横断幕の掲出を行った。	-	-	現状維持			-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○		中部県民生活センター等						
7	1000070	生活安全安心課	広告媒体を活用した消費生活センター啓発事業	各種広告媒体(広報紙を除く)を利用し、消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度向上を図る。	消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度：59%	-	-	○	○	○	○	-	①インターネット広告：1回 ②公共交通機関広告：2回 ③庁内施設での広告：随時	①1回 ②1回 ③5・12月に横断幕設置	①インターネット広告：1回 ②公共交通機関広告：2回 ③庁内施設での広告：随時	①4回 ・YouTube広告、5・8・12月、延べ表示回数606,016回 ・アプリ広告7月、57,622回表示 ②2回 静岡県道(電車) R6.10.19～12.27 静鉄バス R7.1.26 ③庁内デジタルサイネージ随時実施(消費生活センター(通年) 清水区役所(8/16～31、12月) 駿河区役所(12月) ※①・②は静岡県消費者行政強化促進事業補助金を活用	B	計画どおり広告を実施することができたが、単年度の目標としての認知度の数値には達しなかったためB評価とした。	879	877	拡大・充実	①インターネット広告についてアプリ広告の実施回数を増加させ、市民の目に触れる機会を増加させる。		1,004	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
8	1000080	生活安全安心課	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク事業	①地域包括支援センター等の福祉関係機関と連携し、高齢者の消費者トラブル未然防止及び早期相談を図る。 ②民生委員や介護事業者などの高齢者に関する機会が多い見守り者への講座や情報提供を通じて、高齢者の消費者トラブル未然防止への理解促進を図る。	消費生活センターと福祉関係機関の双方側による情報提供が適切にされている状態	-	-	-	-	-	○	○	①高齢者の見守り者への情報提供12回以上 ②民生委員等への講座：随時※※地域での消費者教育(出前講座)の内数に含む	①実施回数：23回 ②実施回数：2回	①高齢者の見守り者への情報提供12回以上 ②民生委員等への講座：随時※※地域での消費者教育(出前講座)の内数に含む	①実施回数：31回 ②実施回数：8回	S	情報提供を31回、講座を8回実施し、高齢者の消費者トラブル未然防止への理解促進を行うことができたためS評価とした。	-	-	現状維持			-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○		福祉関係機関						
9	1000090	生活安全安心課	通話録音装置貸出事業	相談電話から始まる消費者トラブルに有効な通話録音装置を高齢者に体験してもらい、必要な世帯に通話録音装置等の設置を検討してもらう。	希望する方への貸出	-	-	-	-	-	○	-	リーフレット配布：随時	希望する貸出窓口及び淫雪等に随時リーフレットを配布	①リーフレット配布：随時 ②(静鉄バス)バスステッカー掲出による広報啓発	①希望する貸出窓口及び施設等に随時リーフレットを配布 ②バスステッカーを利用した広報啓発の実施(R6.12.28～R7.2.21)	A	事業者・団体等へのリーフレット配布や、バスステッカーの掲出により事業の周知をすることができた。	183	143	現状維持			162	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
10	1000100	生活安全安心課	外国語によるチラシの作成、配布	外国語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語など)によるチラシを作成し、消費生活センターの役割等の啓発を図る。	多言語での啓発がなされている状態	-	○	○	○	○	○	-	随時配布	随時配布	随時配布	随時配布	A	相談者にあわせて適宜啓発を行った。	-	-	現状維持		-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-								
11	1000110	生活安全安心課	消費生活相談事業	消費契約のトラブルや製品使用でケガをしたなど、消費生活に関する消費者と事業者との間で発生したトラブルについて、消費者からの相談を専門知識を有する相談員が対応し、助言やあっせんを通じて事案解決や被害拡大防止を図る。	あっせん希望のあった相談に対し、消費生活相談員が解決した割合：90.0%	-	○	○	○	○	○	-	随時実施	あっせん解決率：97.9%	随時実施	あっせん解決率：96.7%	S	助言やあっせんを通じて事案解決や被害拡大防止に努め、あっせん解決率を96.7%とすることができたことからS評価とした。	-	-	現状維持		-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
12	1000120	生活安全安心課	消費生活相談員の配置	消費生活に関する消費者と事業者との間で発生したトラブルについて、助言やあっせんを通じて事案解決や被害拡大防止を図る消費生活相談員を配置する。	10人配置の継続	-	-	-	-	-	-	-	消費生活相談員の配置：10名	10人配置	消費生活相談員の配置：10名	10人配置	A	計画通り消費生活相談員を配置した。	人事課予算による	人事課予算による	現状維持				○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
13	1000130	生活安全安心課	訴訟援助制度の運用	消費者が当事者となる訴訟で、同様の被害が多発しまたは発生するおそれのある苦情などについて、訴訟費用の貸付けを行い、訴訟活動に必要な情報提供を行う。	対象となる事案に適切に対応できている状態	-	-	-	-	-	○	○	-	発生時に実施	実施なし	発生時に実施	実施なし	-	対象となる事案が発生しなかった。	500	0	現状維持		-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
14	1000140	生活安全安心課	多重債務者相談事業	消費生活センターでの相談・啓発、税務・国保・福祉等の関係課への情報提供などを行い、相談内容に適した支援の提供を行う。	相談者に適切な相談先が紹介されている状態	-	-	-	-	-	○	○	-	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	A	随時、相談内容に適した支援を行った。	-	-	現状維持		-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		弁護士会等					
15	1000150	生活安全安心課	消費生活相談員のスキルアップのための研修参加	《独》国民生活センター等が実施する研修や事例検討会に消費生活相談員が参加し、消費生活相談のスキルアップを図る。	消費生活相談が適切に行われている状態	-	-	-	-	-	-	-	消費生活相談員(10名)の研修参加：各人1回以上/年	各人1回以上参加	消費生活相談員(10名)の研修参加：各人1回以上/年	各人1回以上参加※静岡県消費者行政強化促進事業補助金を活用	A	計画通り研修に参加した。	540の一部	452の一部	現状維持				-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
16	1000160	生活安全安心課	静岡市消費者苦情処理委員会	消費生活センターであっせんしたにもかかわらず解決しなかった事案のうち、市民の消費生活に重大な影響を与えるまたはそのおそれがある事案について、消費者問題に精通する学識経験者等の委員の合議制により、消費者苦情のあっせん・調停を行う。	対象となる事案に適切に対応できている状態	-	○	○	○	○	○	-	発生時に実施	実施なし	発生時に実施	実施なし	-	対象となる事案が発生しなかった。	58	0	現状維持		-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
17	1000170	生活安全安心課	市民相談事業	家庭生活での心配事や悩み事などの一般的な相談のほか、弁護士等の専門家による特別相談を各市区役所で実施し、適切な窓口への案内、取次ぎ等を行う。	相談に対して適切なアドバイスや情報提供が行われている状態	-	-	-	-	-	○	○	①一般相談の開設 ②特別相談の開設(各協力団体と連絡調整)	①一般相談：9,784 ②特別相談：1,927	①一般相談の開設 ②特別相談の開設(各協力団体と連絡調整)	①一般相談：10,302 ②特別相談：1,967	A	家庭生活、市政、交通事故に関する相談のほか、専門家による相談を各市区役所で受け付け、適切な窓口に関する情報紹介、取次ぎ等を適切に行った。	3,299	3,099	現状維持			3,143	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		各士業団体等					
18	1000180	生活安全安心課	消費生活審議会	市民の消費生活の安定及び向上に関する事項について、専門家等による審議を通じて効果的な消費者行政の実施を図る。	審議により本市の消費生活が適正に行われている状態	-	-	-	-	-	-	-	消費生活審議会の開催：2回	消費生活審議会の開催：2回(7/26、2/7)	消費生活審議会の開催：2回	消費生活審議会の開催：2回(12/24・3/14、3/14)	B	会議自体は2回開催できたものの1回については審議開催となり、関連な質疑応答が予定より不足となってしまうためB評価とした。	230	185	現状維持			230	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○		消費生活審議会委員						
19	1000190	生活安全安心課	静岡市消費者問題連絡会	消費生活センター及び市内警察署が商賈商流の相談等について、意見及び情報交換を通じて消費者トラブル未然防止や拡大防止を図る。	市と警察の連携体制の確保	-	-	-	-	-	-	-	連絡会の開催：1回	1回	連絡会の開催：1回	1回	A	計画通り実施した。	-	-	現状維持		-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		市内警察署						

No.	事業管理コード	所管課	事業名称	事業概要 (事業目的)	事業目標(指標) (R8年度)	事業開始年度	対 象						令和5年度事業実績		令和6年度事業実績					令和7年度事業計画					基本方針												備考欄																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
							消費者						年度目標	実績値	年度目標	実績値	評価結果	評価理由	現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	方向性	方向性の理由 ("現状維持"除く)	年度目標	予算額 (千円)	基本方針1				基本方針2				基本方針3					基本方針4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
							幼児	小学生	中学生	高校生	若者	一般													高齢者	事業者	消費者トラブルの未然防止の推進	消費者被害の救済	消費者生活相談への対応力の向上	消費者教育の充実	消費者教育の機会創出	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及		消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	消費者教育の普及	

No.	事業管理コード	所管課	事業名称	事業概要 (事業目的)	事業目標(指標) (R8年度)	事業開始年度	対象						令和5年度事業実績		令和6年度事業実績						令和7年度事業計画						基本方針										備考欄			
							消費者						年度目標	実績値	年度目標	実績値	評価結果	評価理由	現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	方向性	方向性の理由 (“現状維持”除く)	年度目標	予算額 (千円)	基本方針1		基本方針2		基本方針3		基本方針4									
							幼児	小学生	中学生	高校生	若者	一般													高齢者	事業者	消費者トラブルの未然防止	消費者被害の救済	消費生活相談への対応力の向上	消費者教育の普及	消費者教育の機会提供	SDGsの推進に向けた啓発	消費者教育の普及啓発	商品・サービスの安全性の確保	表示の適正化及び適正計量の確保	事業者に対する指導の適正化		緊急時における生活の安定の確保	他団体との連携	消費者施策の推進力を強化する連携
41	1000410	生活安全安心課	計量に関する定期検査	計量法で定められた計量器の定期検査を実施することにより正確計量の推進を図る。	効率的に定期検査が実施されている状態	-	-	-	-	-	-	-	○	奇数年度の区域の定期検査を実施	1,267戸 2,483台	奇数年度の区域の定期検査を実施	1,336戸 3,144台	A	正確計量の確保及び正確計量思想の啓発が図られた。	2,808	2,715	現状維持		奇数年度の区域の定期検査の実施	3,910	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-			
42	1000420	生活安全安心課	計量に関する立入検査	計量に関わる事業所への立入検査を実施することにより正確計量の推進を図る。	効率的に立入検査が実施されている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	○	立入検査を実施	商品量目立入検査 (42店2,100個)、石油ガスメーター立入検査 (13店、8,584件)	立入検査を実施	商品量目立入検査 (35店1,750個)、石油ガスメーター立入検査 (11店、46,561件)	A	正確計量の確保及び正確計量思想の啓発が図られた。	-	-	現状維持		立入検査の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-		
43	1000430	生活安全安心課	条例に基づく監督指導	不当な取引行為に対しては、条例に基づき調査、指導、勧告を行い、勧告に従わないときには、場合により事業者の氏名等の公表を行う。	発生時に適切な調査・指導・勧告等が行われている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	○	発生時に実施	該当事業がなく、実績なし	発生時に実施	該当事業がなく、実績なし	-	対象となる事業が発生しなかった。	-	-	現状維持		発生時に実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-		
44	1000440	生活安全安心課	事業者への生活関連商品の供給に対するの協力要請	天災時等に不足する生活関連商品を調査し、事業者に対し適正な供給への協力を求める。	発生時に適切に協力要請が行われている状態	-	-	-	-	-	-	-	-	○	発生時に実施	該当事業がなく、実績なし	発生時に実施	該当事業がなく、実績なし	-	対象となる事業が発生しなかった。	-	-	現状維持		発生時に実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	関連事業者			
45	1000450	生活安全安心課	消費者教育推進のための訪問活動	消費者教育の推進を図るため、消費者教育推進員が中心となり、関係機関を訪問する。	消費者教育が広く市民に普及している状態	-	○	○	○	○	○	○	○	○	訪問活動の随時実施	延べ52箇所訪問	訪問活動の随時実施	延べ47箇所訪問	A	広く訪問活動を行い消費生活センターの認知度向上に寄与したほか、講座開催に結びついた訪問もあったためA評価とする。	-	-	現状維持		訪問活動の随時実施	-	○	○	○	○						○	教育機関、事業者、関係団体等			
46	2000010	危機管理課	感震ブレイカー設置推進事業	地震の揺れを感じると自動的にブレイカーを落とす「感震ブレイカー」の設置を行う世帯に対して助成を行う。	感震ブレイカー普及率：5%	-	-	-	-	-	○	○	○	○	補助件数：350件 既 存：350件	103件	補助件数：350件 既 存：350件	359件	A	目標の期待通りの結果となり、地震による出火及び延焼の予防による地域防災力の向上に一定の成果が得られていると評価したことから、評価結果を「A」とした。	8,750	10,046	現状維持		補助件数：350件 既 存：350件	8,750	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-		
47	2000020	生涯学習推進課	生涯学習施設での消費生活の安定と向上に資する講座等の開催	生涯学習施設にて、情報リテラシー、環境問題、食の安全、消費者問題などの、消費生活の安定と向上に資する講座等を開催する。	全ての生涯学習施設(中山間地6館を除く)で消費生活の安定と向上に資する講座等を年1回以上実施している状態	-	○	○	○	○	○	○	○	-	生涯学習施設32施設(中山間地6館を除く)で消費生活の安定と向上に資する講座等を年1回以上実施している状態	講座開催施設数 32施設中32施設	生涯学習施設32施設(中山間地6館を除く)で消費生活の安定と向上に資する講座等を年1回以上実施している状態	講座開催施設数 32施設中32施設	A	幅広い対象に対して多様な講座を開催することで、普及啓発につながった。	指定管理料の一部	指定管理料の一部	現状維持		全ての生涯学習施設(中山間地6館を除く)で消費生活の安定と向上に資する講座等を年1回以上実施している状態	指定管理料の一部	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-		
48	2000030	国際交流課(静岡市国際交流協会)	多文化共生総合相談センター運営事業	外国人住民の生活上の悩みや問題への相談や情報提供を多言語とやさしい日本語で対応することで、外国人住民が自立、安定した社会生活をおくることができるよう支援する。	年間を通じて、多言語ややさしい日本語での相談や情報提供ができていない状態	-	○	○	○	○	○	○	○	-	年間を通じて、多言語ややさしい日本語での相談や情報提供ができていない状態	年間相談件数1,064件	年間相談件数743件	年間相談件数743件	A	安心して生活できる環境の提供ができた。	12,705	11,855	現状維持		年間を通じて、多言語ややさしい日本語での相談や情報提供ができていない状態	13,200	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-		
49	2000040	GX推進課	地球温暖化対策啓発事業	地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量を削減するため、地球温暖化防止普及啓発イベント等を実施する。また、清水エスパスや市内企業と連携した事業を展開し、国民運動COOL・CH0ICEの賛同(地球温暖化防止に取り組むことを宣言)を得る。	市民の環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進する	-	○	○	○	○	○	○	○	○	民間事業者と連携した啓発活動：4回以上/年	7回	民間事業者と連携した啓発活動：4回以上/年	6回	S	目標を上回る啓発活動を民間事業者と連携して実施できたため。	4,452	3,852	現状維持		民間事業者と連携した啓発活動：4回以上/年	2,720	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	賛同事業者		
50	2000050	環境共生課	環境学習指導員派遣事業	環境に関する意識のより一層の醸成と市民等の自発的な環境保全活動を促進することを目的とし、市民団体等が実施する環境学習会に指導員を派遣する。	年間延べ派遣人数：220人	-	○	○	○	○	○	○	○	-	年間延べ派遣人数：220人	年間延べ派遣人数：198人	年間延べ派遣人数：220人	年間延べ派遣人数：214人	A	環境学習会実施回数…79回 参加人数…2,742人	2,862	2,737	現状維持		年間延べ派遣人数：200人	3,040	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-		
51	2000060	環境共生課	環境学習ハンドブック作成事業	身近な環境、静岡市の環境についてテーマを定め、小学生向けの環境啓発用ハンドブックを作成し、市内の小学校等に配布する。	1テーマ作成	-	-	○	-	-	-	-	-	-	環境学習ハンドブックを1テーマ作成、市内の小学校、中学校、高校に各5部配付。要望に基づき追加配付。	1テーマ作成し、市内の小学校、中学校、高校に各5部配付。要望に基づき追加配付。	環境学習ハンドブックを1テーマ作成、市内の小学校、中学校、高校に各5部配付。要望に基づき追加配付。	1テーマ作成し、市内の小学校等に各5部配付。要望に基づき追加配付。	A	主に子どもに環境に対する興味を向上させることができた。	619	613	現状維持		環境学習ハンドブックを1テーマ作成、市内の小学校、中学校、高校に各5部配付。要望に基づき追加配付。	636	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	
52	2000070	環境共生課	静岡市環境総合ウェブサイト「しぜんたんけんてらう」	静岡市の生き物のいる場所、自然、環境教育について、行政や市民団体等の情報を発信するウェブサイト情報を発信、共有することにより環境に対する意識の高い人、自ら行動する人を育成し、協働による環境保全施策を実施する。	年間PV(ページビュー)数：63,000件	-	-	○	○	○	○	○	○	-	年間PV数：33,000件	年間PV数：81,466件	年間PV数：55,000件	年間PV数：79,138件	S	年間PV数が増加し、市民へ環境学習関連情報を発信できた。	683	650	現状維持		年間PV数：59,000件	668	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	
53	2000080	環境保健研究所	市民学習支援(夏休み講座の開催)	静岡科学館で、く・るで開催される、サイエンスフェスティバルinく・るの「青少年のための科学の祭典」にテーマを決め、出版をする。	より多くの子ども達が科学に興味を持ち、科学的見地からの食の安全安心や生活環境の変化を理解している状態	-	○	○	○	○	○	○	-	-	参加者アンケートにおいて、「よくわかった」及び「わかった」と回答する割合が90%以上	95.10%	参加者アンケートにおいて、「よくわかった」及び「わかった」と回答する割合が90%以上	98.60%	A	参加者が工作などを通じてより科学に興味を持った状態と判断できたため。	144	17	廃止	新施設供用開始し、講座を研究所内会議室で実施予定のため。また、講座内容は消費生活に無関係のこともあるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	
54	2000090	環境保健研究所	流通食品の放射性物質検査	東日本大震災による原子力発電所事故以後の市民の食に対する不安に対応していくため、市内に流通する食品等の放射能を検査する。	行政の依頼に基づき、市内に流通する食品等の放射性物質の測定を行い、市民の食に対する不安に対応している状態	-	○	○	○	○	○	○	○	○	市内に流通する食品の放射能を検査する農畜水産物5検体	5件	市内に流通する食品の放射能を検査する農畜水産物5検体	3件	C	予定数に対し、依頼検査数が少なかったため。	72	56	統合	食品衛生法と二重計上状態であるため「No.75 食品衛生監視指導事業」と統合	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-		
55	2000100	ごみ減量推進課	ごみ減量啓発事業	市民のごみ減量及び再資源化に関する意識を啓発するため、市内で開催されるイベントに出展し、ワークショップの開催、各体験コーナー、静岡市のごみ処理状況の紹介、ごみ減量のPRを行う。	市民認知度の向上を目指すとともに、市民生活に密着したイベントとする。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	ごみ減量意識が向上した人の割合：90%	94%	ごみ減量意識が向上した人の割合：90%	95%	S	効果的なイベント実施によりごみ減量意識が向上した人が95%となったため。	-	-	現状維持		ごみ減量意識が向上した人が95%となったため。	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-		
56	2000110	ごみ減量推進課	静岡市4R推進委員会	市民・事業者・行政それぞれの立場で4Rへの取組や活動に対して、委員会として各団体相互の連絡・調整や、事業の協力・支援・要請などを行い、ごみ減量を推進する。	委員会の活動を推進し、一般廃棄物処理基本計画に基づく、ごみ排出量の目標値達成に向けてそれぞれの団体が取組を行う。	-	○	○	○	○	○	○	○	○	4R推進委員会の開催：1回	1回	4R推進委員会の開催：1回	1回	A	4R推進委員会を開催し、市民・事業者・行政がごみ排出量の目標達成に向けて連携したため。	130	90	現状維持		4R推進委員会の開催：1回	130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	静岡市4R推進委員会委員		
57	2000120	ごみ減量推進課	食品ロス削減事業	食品ロス削減について幅広い対象へ周知を図るために、イベントなどの機会をとらえて啓発活動を実施し、市民へ意識の浸透を図っていく。	・小学生へのごみ減量啓発講座での食品ロス啓発機会の確保 ・フードドライブ、食品ロス削減キャンペーンなどの啓発活動を実施し、事業者、教育機関と連携し実施	-	○	○	○	○	○	○	○	-	小学校4年生向けごみ減量啓発講座の理解度100%	95%	小学校4年生向けごみ減量啓発講座の理解度100%	94%	A	ごみ減量啓発講座を開催し、理解度94%と当初の目的を達成したため。	-	-	統合	食品ロス削減事業は、元々ごみ減量啓発事業に含まれている事業のため、重複して記載されている現状からNo56のごみ減量啓発事業にとめる。	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-		
58	2000130	廃棄物対策課	廃棄物不法投棄監視業務(不法投棄監視体制の維持・充実)	不法投棄を未然に防止するため、その監視体制を強化するべく、市民、事業者、行政が一体となり、廃棄物の不法投棄、不適正処理等を監視し、廃棄物の適正処理を確保する。	市民、事業者、行政の協働により監視体制を強化することにより、市民、事業者、行政が一体となり、廃棄物の不法投棄、不適正処理等を監視し、廃棄物の適正処理の確保を目指す	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・監視機動班出勤：90日 ・不法投棄スカイパトロール：2回 ・山間地等不法投棄監視員委嘱35地区：132人	・監視機動班出勤：90日 ・不法投棄スカイパトロール：2回 ・山間地等不法投棄監視員委嘱35地区：132人	・監視機動班出勤：90日 ・不法投棄スカイパトロール：2回 ・山間地等不法投棄監視員委嘱35地区：132人	・監視機動班出勤：90日 ・不法投棄スカイパトロール：2回 ・山間地等不法投棄監視員委嘱35地区：132人	A	市民、事業者、行政の協働により、不法投棄の未然防止、不適正処理の監視を実施したことにより廃棄物適正処理の確保が図れた。	5,270	4,052	現状維持		・監視機動班出勤：90日 ・不法投棄スカイパトロール：1回 ・山間地等不法投棄監視員委嘱35地区：133人	5,990	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	山間地等不法投棄監視員等
59	2000140	収集業務課	古紙等資源回収活動奨励金交付制度	古紙等資源の回収活動を行う、賞金を目的としない団体を対象に奨励金を交付する。	引き続き、家庭から引出される古紙等の再利用を促進し、ごみ減量に努める。	-	○	○	○	○	○	○	○	-	全ての申請団体に対して奨励金を交付する。	819団体	全ての申請団体に対して奨励金を交付する。	812団体	A	申請書を提出した全ての団体に対して適正に奨励金を交付することができた。	39,300	32,815	縮小	奨励金交付回数を年2回から年1回に変更したため。	31,700	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-		
60	2000150	健康づくり推進課	食育推進事業	生涯を通じた健康づくりが継続されるよう、基本的な生活習慣や食習慣の確立を目指すため、食育の普及啓発を行う。	①食育応援団の依頼件数：50件 ②WE8環境等を利用した情報発信件数：10件	-	○	○	○	○	○	○	○	-	①食育応援団の依頼件数：50件 ②WE8環境等を利用した情報発信件数：10件	① 45件 ② 10回	①食育応援団の依頼件数：50件 ②WE8環境等を利用した情報発信件数：10件	① 65件 ② 10回	S	令和6年度より静岡市公式Xへの投稿が制限されたことにより、SNSでの情報発信は実施できなかったが、HP等を利用した情報発信を実施できた。	594	361	現状維持		①食育応援団の依頼件数：50件 ②WE8環境等を利用した情報発信件数：10件	503	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	○	静岡市食生活改善推進協議会	
61	2000160	障害福祉企画課	障害者相談支援事業	地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題について、障がい者・障がい児及びその関係者からの相談に応じ、障がい者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう必要な情報提供・助言、その他権利擁護のために必要な支援等を行う。	引き続き事業を実施し、障がい者・障がい児及びその関係者からの相談に応じ、障がい者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう必要な情報提供・助言、その他権利擁護のために必要な支援等を行う。	-	○	○	○	○	○	○	○	-	・障害者相談支援推進業務：1か所 ・障害者等相談支援事業(身体・知的・重心)：計7か所	・障害者相談支援推進業務：1か所 ・障害者等相談支援事業(身体・知的・重心)：計7か所	・障害者相談支援推進業務：1か所 ・障害者等相談支援事業(身体・知的・重心)：計7か所	・障害者相談支援推進業務：1か所 ・障害者等相談支援事業(身体・知的・重心)：計7か所	A	計画通り実施したため。	123,600	123,554	拡大・充実	地域の相談支援体制及び地域づくりの強化のために、障害者等相談支援事業の内容を精査し、令和7年度から身体・知的・重心の相談支援事業の仕様書に基幹相談支援センター機能強化事業を追加する。	135,280	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-

No.	事業管理コード	所管課	事業名称	事業概要 (事業目的)	事業目標(指標) (R8年度)	事業開始年度	対 象						令和5年度事業実績		令和6年度事業実績				令和7年度事業計画				基本方針												備考欄																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
							消費者						年度目標	実績値	年度目標	実績値	評価結果	評価理由	現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	方向性	方向性の理由 (“現状維持”除く)	年度目標	予算額 (千円)	基本方針1		基本方針2		基本方針3		基本方針4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
							幼児	小学生	中学生	高校生	若者	一般													高齢者	消費者トラブルの未然防止	消費者被害の救済	消費生活への対応力の向上	消費者教育の充実	SDGsの推進に向けた啓発	消費生活の適正化及び適正計量の確保	事業者に対する指導の連携	緊急時における安定の確保	他団体との連携		連携相手名称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
																																					消費生活の適正化の推進	消費者の育成・教育	取引の適正化の推進	消費者施策の推進力を強化する連携																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
62	2000170	障害福祉企画課	発達障害者支援事業	自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如多動性障害、学習障害などの発達障がい者への相談に応じ、関係機関と連携し、必要な支援等を行う。	引き続き事業を実施し、発達障がいのある人の消費生活に関する支援や被害防止に努めている。	-	-	-	-	-	-	-	-	・実施箇所数：1か所 ・相談件数（延べ）：2,606件 ・関係機関助言件数：210件 ・市民・外部機関向け講座：221回	・実施箇所数：1か所 ・相談件数（延べ）：3,927件 ・関係機関助言件数：275件 ・市民・外部機関向け講座：166回	・実施箇所数：1か所 ・相談件数（延べ）：2,606件 ・関係機関助言件数：210件 ・市民・外部機関向け講座：221回	・実施箇所数：1か所 ・相談件数（延べ）：1,853件 ・関係機関助言件数：140件 ・市民・外部機関向け講座：150回	A	発達障がいのある人や家族の相談に応じ、消費生活に関する支援や被害防止に努めた。相談件数の減少については、国の実績報告の計上方法の変更に伴い、見直しを行ったことが主な要因である。市民・外部機関向け講座についても、実施方法を動画配信に見直したことによるものであり、必要な支援は期待通り実施している。年度目標については、これらをふまえ見直すこととする。	59,780	59,554	現状維持		・実施箇所数：1か所 ・相談件数（延べ）：1,853件 ・関係機関助言件数：140件 ・市民・外部機関向け講座：150回	61,711	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

No.	事業 管理 コード	所管課	事業 名称	事業概要 (事業目的)	事業目標(指標) (R8年度)	事業 開始 年度	対 象						令和5年度事業実績		令和6年度事業実績					令和7年度事業計画					基本方針												備考欄				
							消費者						年度目標	実績値	年度目標	実績値	評価 結果	評価理由	現 計 予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	方向 性	方向性の理由 (“現状維持”除く)	年度目標	予 算 額 (千 円)	基本方針1				基本方針2				基本方針3					基本方針4			
							幼児	小学生	中学生	高校生	成人														消費者トラブルの未然防止及び拡大防止	消費者被害の救済	消費者生活相談への対応力の向上	消費者教育の推進	SDGsの消費推進に向けた啓発	消費者教育の支援体制の充実	商品・サービスの安全性の確保	表示の適正化及び適正計量の確保	事業者生活における関係者の適切な指導	緊急時における対応の確保	他団体との連携	消費者施策の推進力を強化する連携					
											若者	一般																													
																																						高齢者	事業者		
																									連携相手名称																
80	2000350	農業政策課	お茶のおいしい入れ方教室の開催	小学校における総合学習の時間を利用し、お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する味覚をはぐくみ、お茶を中心とした食育を図るとともに、本市基幹産物であるお茶の啓蒙・消費促進を図る。	お茶の美味しい入れ方教室を希望するすべての市内小学校で実施	-	-	○	-	-	-	-	-	お茶の美味しい入れ方教室を希望する全ての市内小学校で実施	66校156教室 4,158人	お茶の美味しい入れ方教室を希望する全ての市内小学校で実施	70校167教室 4,554人	A	年度目標に基づき、希望校全校で実施することができた。	3,902	3,021	現状維持		お茶の美味しい入れ方教室を希望する全ての市内小学校で実施	3,618	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-				
81	2000360	農業政策課	発見！しずおか旬の食材プロジェクト	本市において豊かな自然を生かし生産されているお茶、みかん、いちご、しらす、さくらえび等の農水産物を旬の時期に多くの消費者が食することができるよう、情報誌、ホームページを活用し、市内外にPRし、消費の拡大を図る。	ホームページへアクセスした年間のユーザー数：71,000人	-	○	○	○	○	○	○	-	ホームページへアクセスした年間のユーザー数：71,000人	63,600人	ホームページへアクセスした年間のユーザー数：71,000人	64,487人	A	旬の農水産物の紹介や各イベントについての情報発信をすることができた。	330	330	現状維持		ホームページへアクセスした年間のユーザー数：77,000人	341	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-				
82	2000370	農業政策課	グリーン農業推進事業	化学農薬・肥料や温室効果ガス削減に資する資機材の導入費用や、消費者や流通業者に向けて環境負荷低減効果を周知する包装資材などの作成費用に対して補助する。	年間5件の補助金交付（補助対象のうち「消費者向け資材の作成費用」）	-	-	-	-	-	○	○	○	年間5件の補助金交付（補助対象のうち「消費者向け資材の作成費用」）	0件	年間5件の補助金交付（補助対象のうち「消費者向け資材の作成費用」）	10件	S	市HPや関連機関により周知すること、目標の件数を達成することができた。	3,000	1,937	現状維持		年間5件の補助金交付（補助対象のうち「消費者向け資材の作成費用」）	3,000	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-				
83	2000380	水産振興課	しずまえ新聞の発行	しずまえの漁業や水揚げされる水産物、しずまえの豆知識、魚料理のコツなどを掲載し、食育や地産地消の推進を図る。	しずまえ新聞の発行：年2回市内小中学校へ配布	-	-	○	○	-	-	-	-	しずまえ新聞の発行：年2回市内小中学校へ配布	年2回配布	しずまえ新聞の発行：年2回市内小中学校へ配布	年2回配布	A	小中学生への配布以外にも、記事作成にあたり東海大学の学生と協力することで、本市水産業について、より多くの人の理解を深めることができた。	496	495	現状維持		しずまえ新聞の発行：年2回市内小中学校へ配布	528	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	○	東海大学	東海大学との連携：11月号のみ		
84	2000390	森林経営管理課	市産材に関する情報発信基地事業	市内木材関連業界、中山間地域（オクシズ）に関わる様々な業種が連携し、オクシズ材（静岡市産材）で住宅を建築したり、これから建築しようとする方を中心に、広く市民に森林の大切さ、木材を使うことの素晴らしいことを楽しみながら学んでもらう場を提供したりすることで、オクシズ材の利用に繋げる。	消費者に市産材の情報を総合的に提供し市産材のよさや使うことの大切さを理解してもらう。	-	○	○	○	○	○	○	○	オクシズ森林の市開催：年1回来場者数：2,000人	オクシズ森林の市開催：1回来場者数：3,000人	オクシズ森林の市開催：年1回来場者数：2,000人	オクシズ森林の市開催：年1回来場者数：3,500人	S	目標を大きく上回る来場者数を記録し、これから住宅を建築する世代の方を中心に、広く市民に森林の大切さ、木材を使うことの素晴らしいことを学んでもらう場を提供できたため。	-	-	廃止	本事業では期待以上の成果が出ているものの、例年開催場所としている静岡市林業センターの取り壊しが年度内に開始予定であることや、開催者のオクシズ材活用協議会の事業規模縮小に伴い、本事業の実施が難しいため。	-	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-					
85	2000400	森林経営管理課	オクシズ材活用促進事業	静岡地域材活用住宅推進協議会が実施する事業への補助を行う。 ○静岡市のき・杉の家推進事業…地域材を活用して住宅を新築、増改築する施工に対し、構造用の柱・土台、内装用の床材・壁材を提供する。 ○静岡ぬくもりの空間推進事業…公益的施設の新築、増改築する施工に対し、地域材の建築用木材を提供する。	年度ごとの補助目標件数の達成 地域材を活かしたぬくもりのある生活空間の普及	-	○	○	○	○	○	○	-	①個人住宅への柱・土台100本プレゼント事業 構造材：160件 内装材：112件 ②公益的施設、商業施設への建築用木材プレゼント事業：11件	①構造材：102件 内装材：71件 ②12件	①個人住宅への柱・土台100本プレゼント事業 構造材：120件 内装材：100件 ②公益的施設、商業施設への建築用木材プレゼント事業：12件	①構造材：107件 内装材：77件 ②10件	B	住宅着工件数の減少を受け、本事業における個人住宅への柱・土台等プレゼント件数が目標を下回っていることに加え、公益的施設、商業施設への建築用木材プレゼント件数も目標を下回っているため。	90,000	65,116	方法改善	オクシズ材の利用拡大により効果的な事業内容にするべく見直しを図るため、制度設計を根本から見直し、オクシズ材の利用拡大につながる新たな補助事業を令和7年度6月補正予算要求中。	当初予算額：0 ※新規事業として6月補正予算要求中 要額：48,000	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-				
86	2000410	建築安全推進課	建築相談業務	建築基準法等に関する建築物などの相談を受け、問題解決に向けた指導等を行うことにより、市民生活の住環境の整備を図る。	-	-	-	-	-	-	○	○	-	建築基準法等に関する建築物などの相談を受け、問題解決に向けた指導等を行うことにより、市民生活の住環境の整備を図る。 ・ 建築確認等相談 ・ 狭あい道路に関する相談	延べ4,860件	建築基準法等に関する建築物などの相談を受け、問題解決に向けた指導等を行うことにより、市民生活の住環境の整備を図る。 ・ 建築確認等相談 ・ 狭あい道路に関する相談	延べ4,860件	A	窓口、電話で建築基準法等に関連する各種相談を受け、法令等の説明や助言を行った。相談内容によっては現地調査、現場説明等を実施した。	-	-	現状維持		随時 ・ 建築確認等相談 ・ 狭あい道路に関する相談	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-			
87	2000420	予防課	ガス事業法に基づく立入検査の実施	消費者向けに販売されるガス用品について、ガス事業法に基づいた表示が適正に付されているかガス用品販売業者への立入検査を実施する。	違反ガス用品等の販売及び陳列：0%	-	-	-	-	-	-	-	○	違反ガス用品等の販売及び陳列：0%	0%	違反ガス用品等の販売及び陳列：0%	0%	-	年間の査察計画を定め立入検査を実施しているが、令和5・6年度では対象となる事業者がなかったため。	-	-	現状維持		違反ガス用品等の販売及び陳列：0%	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-				
88	2000430	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査の実施	消費者向けに販売されるLPガス用品について、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づいた表示が適正に付されているか液化石油ガス器具等販売業者への立入検査を実施する。	違反ガス用品等の販売及び陳列：0%	-	-	-	-	-	-	-	○	違反ガス用品等の販売及び陳列：0%	0%	違反ガス用品等の販売及び陳列：0%	0%	-	年間の査察計画を定め立入検査を実施しているが、令和5・6年度では対象となる事業者がなかったため。	-	-	現状維持		違反ガス用品等の販売及び陳列：0%	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-				
89	2000440	予防課	住宅用火災警報器等の設置・維持管理指導の実施	静岡市火災予防条例に基づき、住宅用火災警報器の設置が義務化されている住宅等への設置推進を図るとともに、維持管理指導を行う。	設置率は88.0%を達成する。	-	○	○	○	○	○	○	○	設置率88.0%を達成する。 なお、一定の成果を得ていることから、指導方法等の見直しを検討する。	88.28%	設置率88.3%を達成する。 なお、一定の成果を得ていることから、指導方法等の見直しを検討する。	90.38%	A	令和6年度の設置率の年度目標は88.3%であり、設置率90.38%と目標値を達成したため。	-	-	現状維持		設置率を90.4%を達成する。 なお、一定の成果を得ていることから、引き続き広報活動を実施する。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-				